

令和8年度「未固定遺体とシミュレータを用いた新たな実践型内視鏡下 低侵襲手術トレーニングプログラムの充実と展開」実施概要

令和8年4月

メディカルトレーニングラボ利用者専門委員会

1 事業の目的

未固定遺体を用いる臨床解剖ミラボおよび生豚を用いるメディカルトレーニングラボでのサージカルトレーニングとスキルスラボでのシミュレータを用いたドライラボトレーニングを連携させて卒前卒後一貫の教育プログラムの充実と展開を行うため、本学の強みである外科分野での内視鏡下低侵襲手術等の実践・開発を担う医師・歯科医師を先導的に育成するとともに、手術方法やデバイスの改良など新規医療技術の研究・開発を担う人材育を目的として、研修会等への参加費用、研修会等の開催費用、又は消耗品・備品の購入費用を補助し支援する。

ただし、評価表（受講者用、勤務先指導医用）、実施済報告書を提出することを条件とする。

2 事業の概要

(1) 応募資格

本事業への申請者は、徳島大学病院の医師・歯科医師とする。

(2) 助成事業の種類

① メディカルトレーニングラボ利用料助成事業・・・申請書様式1-1

バイオイノベーション研究所に支払う利用料20万円/回を運営費交付金から15万円、病院中央経費から5万円助成し、ラボの利用促進を図る。

本プログラムによる助成金額は1回につき15万円になります。**※ 先着20件**

手配後のキャンセルについては、やむを得ない事由を除き、費用は原則利用者負担とする。

② 研修会等参加助成事業（国内旅費）・・・申請書様式2-1

国内で開催される研修会等へ参加するための旅費及び参加費を助成する。

③ 研修会等開催助成事業（講師招へい旅費、謝金等）・・・申請書様式3-1

研修会等を開催するに当たり、招聘講師の旅費、謝金、会場借り上げ経費等を助成する。

④ 物品購入費助成事業・・・申請書様式4

トレーニングの実践・開発に必要な消耗品費、備品費を助成する。

(3) 助成事業期間

令和8年4月1日から令和9年2月28日までとする。

3 審査方法

(1) 選定会議は、メディカルトレーニングラボ管理責任者（臨床解剖ミラボ教育・研究センター長）、メディカルトレーニングラボ副管理責任者（臨床解剖ミラボ教育・研究センター副センター長）、医療教育開発センターのセンター長、医療教育開発センターのドライラボトレーニングプログラム責任者により構成する。

(2) 選定に当たっては、選定会議の意見を踏まえ、計画の修正を求めることがある。

(3) 選定結果は、審査終了後、申請者、又は事務連絡先に通知する。

4 実施事業の選定に係る評価項目及び審査基準

選定に係る評価項目及び審査基準は、以下のとおりとする。

(1) 実施内容・計画の妥当性・効率性

- ・ 参加する研修会・学会等、又は開催する研修会等が本事業の主旨と合致するか。
- ・ 所要経費とその内訳が、研修会等へ参加する、又は研修会等を開催するに当たって妥当であるか。
- ・ 招聘される講師が、地域医療において波及効果をもたらすか。

(2) 事業実施の有効性・発展性及び継続性

- ・ 申請者は、研修会等開催の実績を十分有しているか、又は、事業の実施により地域医療あるいは内視鏡下低侵襲手術の実践・開発を担う医師・歯科医師の育成に有効な計画となっているか。
- ・ 事業実施において、その継続的な展開が計画あるいは配慮されているか。

(3) 事業実施による波及効果（学問的効果、社会的効果等）

- ・ 内視鏡手術等の安心・安全な低侵襲治療を実践できる人材の育成につながるものであるか。
- ・ 安心・安全な医療提供に寄与し、臨床に即した先進的医療技術の研究開発が促進されるものであるか。

(4) その他審査基準

- ・ 徳島県内で開催される企画等に参加する場合も助成の対象とするが、参加に伴う旅費は支給しない。
- ・ 徳島県内で開催する研修会等の講師を県内から招聘する場合の旅費は支給しない。
- ・ 資格認定試験に係る費用（受験料、検定料、旅費）、昼食代、懇親会費及び学会年会費等は助成対象外とする。
- ・ 応募申請時に日程等が未定であっても、開催予定があれば申請可能とする。
- ・ 開催する研修会等の主催が外部団体の場合は助成対象外とする。
- ・ 応募申請前に購入した消耗品等については会計処理ができないため、助成対象外とする。
- ・ 学会は助成対象外とする。

5 事業の実施

- (1) 選定された事業の申請者に対し、実施計画等について修正を求めることがある。
- (2) 研修会等開催助成事業については、選定後、申請者は、計画を実施する事務部の担当者を指名し、専門研修係へ連絡する。
- (3) 計画の実施に当たっては、専門研修係と事業実施担当者が連絡を密にし、実施に必要な経費に係る書類の作成を行い、経費については、メディカルトレーニングラボから支出する。
- (4) ここに定めるもののほか、事業の実施に当たっては、メディカルトレーニングラボ管理責任者の指示に従うこととする。

6 申請方法

(1) 提出書類等

助成事業①は別紙様式 1-1 により、②は別紙様式 2-1 により、③は別紙様式 3-1、④は別紙様式 4-1 により申請するものとする。

なお、この助成事業①により利用料を採択された申請者は別紙様式 1-2 による実施済報告書及び別紙様式 1-3 によるアンケートを、助成事業②に採択され研修会・学会等に参加された申請者は、別紙様式 2-2 による「研修会等参加助成事業」出張報告書の提出書を提出することとする。助成事業③に採択された申請者は、開催案内を県内外の病院等へ周知願うとともに、採択事業に係る業務については、経費の支出部分を除いた全てを担当することとする。さらに終了後、別紙様式 3-2 による「研修会等開催助成事業」実施報告書を提出することとする。

助成事業名		助成内容	申請様式	報告書等様式
①	メディカルトレーニングラボ利用料助成事業 ※ 先着20件	バイオイノベーション研究所に支払う利用料20万円のうち15万円を本事業から助成 (残りの5万円は病院中央が負担)	様式1-1	様式1-2 様式1-3 (評価表:受講者用、評価者用)
②	研修会等参加助成事業	県内外の研修会等の参加に係る旅費、参加費を助成	様式2-1	様式2-2
③	研修会等開催助成事業	講習会等開催に係る助成事業 講師を招へい、謝金、会議費等 (飲食代除く)	様式3-1	様式3-2
④	物品購入費助成事業	メディカルトレーニングラボで利用する消耗品等の購入費用を助成	様式4	

様式は、病院 HP>院内職員向け>事務部へ提出する各種様式>総務課>専門研修係 ○メディカルトレーニングラボ利用に係る提出書類 からダウンロードください。

https://www.tokushima-hosp.jp/local/hospital_documents.html?local_category_id=13

(2) 提出先

病院総務課専門研修係 (中央診療棟5階)

担当 : 木南、喜多

内線 : 6119, 9976

E-mail: bcareer@tokushima-u.ac.jp

(3) 公募締切

予算の範囲内で随時応募を受け付けます。

ただし、予算を超過した時点で本事業は終了といたします。